

魚沼市食でつながる元気なまちづくり

推進計画

後期5か年の重点的な取組



令和3年3月

魚 沼 市

計画の推進に向けて

1 長期目標値の変更

計画の推進に取り組む中で、制度の内容が変わったものや現状に合わせる必要があるものについて、以下のとおり長期目標値を変更することとします。

【目標値の変更】

«変更前»

指 標	長期目標値(R7)
①農産物直売所販売額	300,000 千円
②魚沼ブランド推奨品数	90 品
③年間観光入込客数	1,550,000 人
④森林資源の利用量 (年間)	3,300 トン

«変更後»

指 標	長期目標値(R7)
①農産物直売所販売額	245,000 千円
②魚沼ブランド推奨品数	70 品
③年間観光入込客数 (魚沼市観光動態調査による)	1,750,000 人
④森林資源の利用量 (年間)	3,800 トン

«理由»

- ① 農産物直売所の販売額について、構成員の高齢化により活動を休止することも考えられますが、今後ウェブ媒体を活用したPRを強化し、直売所の活動を継続できる取組みを行うことで、一度落ち込んだ販売額を令和元年度より伸ばすように、目標値を再設定します。
- ② 魚沼ブランド推奨制度は、地元産品からトップブランドを生み出す仕組みの構築も視野に入れ、商品をただ増やすのではなく、選りすぐりの商品を広くPRする方針への転換を検討しています。そのため、長期目標を令和2年度の目標登録商品数を維持する数値に再設定します。
- ③ 新潟県観光入込客統計の公表値を用いていましたが、調査数値との不一致や年度集計でないことから独自の調査数値を用いることに変更し、併せて目標値も修正します。
なお、新潟県観光入込客統計の数値については、令和3年以降も参考として活用します。
- ④ 新たに実施される森林環境譲与税を活用した森林整備に伴う木材の搬出数量の増加が見込まれることから上方修正をします。

以上の理由により、本計画の上位計画である魚沼市第二次総合計画では、①～④の長期目標変更を予定しています。そのため、本計画においても、上位計画に合わせて目標値を変更します。

【変更後の長期目標値】

指 標		策定値(H26)	目標値(R2)	長期目標値(R7)	
健康の保持・増進	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上取る人の割合	80.7% (H27 調査)	83%	85%以上	
	適正体重（BMI 値 18.5 以上 25 未満）の人の割合※40～64 歳特定健診受診者	71.4%	73%	75%以上	
	適塩を意識している人の割合	53.5% (H27 調査)	62%	70%以上	
食の教育と食文化の継承	郷土料理、行事食等の料理教室の参加者数（年間）	65 人	100 人	150 人	
	栄養・食生活に気を付けている人の割合	50.6% (H27 調査)	62%	70%以上	
	肥満傾向にある子どもの割合（小学5年生）	男子	16.99%	減少させる	減少させる
		女子	9.33%	減少させる	減少させる
産業の振興	学校給食年間使用食材数における市内産食材使用割合	9.5%	10.5%	12.0%	
	農産物直売所販売額	223,975 千円	270,000 千円	245,000 千円	
	魚沼ブランド推奨品数	44 品	70 品	70 品	
	新規就農者数（累計）	7 人	35 人	70 人	
	市内食品製造業者等による新商品開発支援数（延数）	1 件	5 件	10 件	
	食に関連した新規起業者への支援数（延数）	2 件	5 件	10 件	
観光の振興と交流の促進	体験型観光の受け入れ人数（延べ泊人数）	21,988 人	24,000 人	25,000 人	
	年間観光入込客数（新潟県観光入込客統計による）	1,384,050 人 (H25 調査)	1,500,000 人	—	
	年間観光入込客数（魚沼市観光動態調査による）	—	—	1,750,000 人	
環境の保全	環境学習講座等の参加者数（年間）	1,525 人	1,600 人	1,700 人	
	堆肥販売量（年間）	2,300 トン	2,420 トン	2,520 トン	
	森林資源の利用量（年間）	1,723 トン	3,300 トン	3,800 トン	

後期5か年の重点的な取組

1 重点的な取組の考え方

少子高齢化・人口の減少社会が進行している現状に鑑み、本計画においても当該対策を優先的・積極的に取り組む必要があり、前期5か年では、「つなぐ」をキーワードとして健康寿命の延伸と食に関連する産業や組織の連携強化による需要拡大のための施策を進めてきました。

○後期5か年の重点的な取組項目

前期5か年の取組項目を引き続き進めるとともに、魚沼市食でつながる元気なまちづくり推進計画「第4章 基本的な方向と施策」の後期分の項目について、重点的な取組として位置付けて推進します。

【重点的な取組】

施策	推進計画における取組項目	前期5か年の取組項目	後期5か年の取組項目
1) 健康の保持・増進	(1) 食からの健康 (2) 望ましい食習慣の習得	(1) 食からの健康	(2) 望ましい食習慣の習得
2) 食の教育と食文化の継承	(1) 食の知識と選択する力を高める (2) 食文化の継承 (3) 栽培・調理等の体験活動	(1) 食の知識と選択する力を高める	(2) 食文化の継承 (3) 栽培・調理等の体験活動
3) 産業の振興	(1) 地場産農林水産物、加工品の利用拡大 (2) 付加価値の向上 (3) 後継者の確保・育成	(1) 地場産農林水産物、加工品の利用拡大	(2) 付加価値の向上 (3) 後継者の確保・育成
4) 観光の振興と交流の促進	(1) 体験交流型観光と産業観光の推進 (2) 魅力の向上・発信	(2) 魅力の向上・発信	(1) 体験交流型観光と産業観光の推進
5) 環境の保全	(1) 地域環境の保全 (2) 循環型社会の構築	(2) 循環型社会の構築	(1) 地域環境の保全

2 重点的な取組

1) 健康の保持・増進

◇望ましい食習慣の習得

- ・ 食習慣や健康課題は世代や年齢などで異なっていることから、食生活改善推進員など地域に根差したボランティア団体との協力を積極的に行い、各世代・年齢に応じた食生活支援を実施するなど、健康課題に合わせた取組を行います。
- ・ 給食・食育だより等を活用し、学校給食や食について家庭への周知に努めるとともに、日頃の生活を見直すきっかけづくりを図ります。
- ・ 望ましい食習慣を身に付けるために、国が示す食生活指針などの普及にあたっては地域特性を考慮した取組を行います。

- 生活習慣病予防各種講習会 ●母子手帳発行時食まちレシピ配布
- パパママ準備教室 ●子育て支援センターでの栄養相談
- 乳幼児健診（4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診）
- 離乳食講習会ステップ1, 2, 3 ●防災給食の実施
- 減塩給食の実施 ●食育だよりの発行 ●学校給食週間の取組
- 食育の日（毎月19日）の取組 ●食育推進事業

2) 食の教育と食文化の継承

◇食文化の継承

- ・ 郷土料理に馴染みの浅い層をターゲットとした料理講習会の開催やレシピの公開、給食での行事食・郷土料理の提供を通して郷土料理に慣れ親しむ機会を作ります。

◇栽培・調理等の体験活動

- ・ 食物が自分たちの手元に運ばれるまでの経緯を学び、食への関心を高めます。
- ・ 食生活改善推進員と協同した生活習慣病予防事業や食育推進事業を中心に、年代に応じた調理体験に結びつく情報発信等を行います。

- 子育て世代をメインターゲットとした郷土料理講習会の実施
- 保育園給食 ●食育指導 ●地場産食材を使用した郷土料理の提供
- 季節・イベントに合わせた給食献立の作成
- 各小学校の学校田で米作り体験 ●生活習慣病予防啓発事業
- 食育推進事業 ●料理教室等の食に関する公民館講座の実施

3) 産業の振興

◇付加価値の向上

- ・ 6次産業化推進に向け、サポート制度の周知方法等を見直すことにより、魅力的な商品開発へ繋がります。
- ・ 市の食産業の活性化を図るため、市内中小企業が展示会等に出展することによる新規市場の創出や新たな事業展開を行う際の経費の一部を支援します。
- ・ 魚沼ブランド推奨制度や推奨品を市内外へ広くPRすることで、魚沼市産の農産物の知名度向上を通じ高付加価値化をめざします。また、ふるさと納税の感謝品への魚沼ブランド推奨品の積極的活用を継続して取り組みます。
- ・ 付加価値の高い有機栽培に取り組む生産者に対し交付金を交付することで、市内の有機農業の取組を支援します。また、有機栽培米を学校給食で使用する機会を作り、有機農業への関心を高めます。

◇後継者の確保・育成

- ・ 新規就農者及び担い手農家に対し、関係機関と連携し技術指導等の体制整備をする共に国県の補助事業を活用し資金面を支援していきます。さらに、関係団体と連携し、新規就農やU・Iターンを促進させる施策を進めることで、農業後継者の確保を目指します。
- ・ 農業の担い手及び生産組織の育成を目的とした市独自メニューの創設も検討します。
- ・ 食に関する起業に要する事業所の設置等に係る経費の一部を支援します。

- 市HP等で支援制度（6次産業化の費用助成等）の積極的な周知
- 商談会等への参加費助成
- 展示会等販路開拓・拡大支援事業補助
- 魚沼ブランド推奨制度のウェブ媒体でのPRを充実
- 魚沼ブランド推奨品のふるさと納税制度での積極的な活用
- 安全安心高品質な有機栽培農産物の生産を促進するための体制整備
- 新規就農者及び担い手農家に対する国県補助事業の活用
- 新規就農やU・Iターンの促進
- 農業の担い手及び生産組織の育成を目的とした市独自メニューの創設の検討
- 新規起業等にぎわい創出支援事業

4) 観光の振興と交流の促進

◇体験交流型観光と産業観光の推進

- ・ 農業や食文化等の体験について、地域団体等を受入先として実施できるよう、プログラム開発と受入先の調整に対し支援を行います。
- ・ 雪国、農業、田舎歴史探訪、伝承技能等に携わる田舎暮らし体験を実施します。
- ・ 体験学習等の受入を継続するとともに、新規学校の発掘に向けて、新規プログラムの開発や受入体制整備を進めます。
- ・ 友好都市の学校給食での利用を通じた特産品利用の促進を行います。
- ・ 水の郷工業団地に立地する企業等と連携し、新規プログラムの開発を進めます。

- 各地域団体、市内企業等との積極的な連携
- 田舎暮らし体験事業の継続的な実施
- 事業実施を担っている関係団体等への補助と更なる連携強化
- インストラクターの発掘・育成

5) 環境の保全

◇循環型社会の構築

- ・ 市民等から森林経営を受託した認定事業体が行う造林事業の促進を行います。
- ・ 零細森林所有者等の集約化及び森林経営計画の策定促進を行います。
- ・ 市の造林地及び分収造林地における適切な保育作業を実施します。
- ・ イベント等での農林業・環境保全のPR、市民向け現地視察研修を開催します。
- ・ 里山整備と木材の利活用を図るため、伐採及び集材にかかる費用の一部の補助を行います。
- ・ 環境にやさしい資源循環型社会を目指し、地球温暖化の防止やごみの減量化及び再資源化をすすめ、省エネルギーの促進や自然エネルギーの活用を推進します。

- 森林整備事業 ●うおぬま里山まつり ●緑の募金活動
- うおぬま森の学校事業 ●里山整備事業 ●自然環境保全事業
- 環境啓発事業（環境フェア） ●グリーンカーテン取組事業
- 再生可能エネルギー普及促進事業 ●おいしい食べきり運動